

令和6年度 国立病院機構さいがた医療センター 奨学金案内

奨学生を希望する皆さんへ

国立病院機構さいがた医療センターの奨学生制度は、国立病院機構附属看護学校などに在籍し、当該学校を卒業後、国立病院機構さいがた医療センターへの就職を希望する学生に対して奨学生を貸与することにより、その就学を支援することを目的としています。

奨学生貸与までの主な手続き等

1. 貸与の申込み
2. 奨学生の選考（書類審査および面接により総合的に判断をして決定します。）
3. 奨学生貸与の決定
4. 国立病院機構の看護職員採用試験合格
5. 卒業・免許取得
6. さいがた医療センターへ就職
7. さいがた医療センターで一定期間就業後、奨学生の返還免除

1. 申込み方法

- ・奨学生貸与決定後、さいがた医療センターに勤務することを希望する場合は以下の書類を提出しあし込みください。
①奨学生申請書
②履歴書
③受験する看護学校の願書等の写し（高校生等）
④在学する高等学校等の調査書等（高校生等）
⑤看護学校の在学証明書（看護学生）
⑥看護学校の成績証明書（看護学生）※
⑦他の奨学生を借りている場合は証明書
※入学時（4～6月等）で成績証明書の発行ができない場合、高等学校等の調査書等

2. 奨学生の選考法

- ・奨学生は、書類審査および面接により選考します。
- ・面接の時期は、決まり次第ご連絡します。
- ・奨学生として決定された方には、当院より「奨学生貸与決定通知書」が発行されます。

3. 奨学生の提出書類

- ・「奨学生貸与決定通知書」を受理した日から10日以内に「奨学生誓約書」を提出して下さい。

4. 奨学生の年額

- ・70万円
※10月1日から翌年3月31日までの受付分については、35万円となります。

令和6年度 国立病院機構さいがた医療センター 奨学金案内

5. 奨学金の貸与期間

- ・1年生：4月の進学時から3年間（看護大学の場合4年間）
- ・2年生：4月の進学時から2年間（看護大学の場合3年間）
- ・3年生：4月の進学時から1年間（看護大学の場合2年間）
- ・4年生：4月の進学時から1年間（看護大学）

※10月1日から翌年3月31日までの受付分については、6ヶ月+残年数

6. 奨学金の貸与方法

- ・毎年4月20日までに、在学証明書を提出（進級等の確認）して下さい。
- ・各年度2回（4月末まで・10月末まで）に分け、本人名義の預金口座に振り込みます。
- ・ただし、申し込み初年度は10月末までに年額を貸与します。
- ・10月以降に奨学生となった場合は、最短で貸与が可能な日に貸与します。

※10月前での振込希望は、ご相談下さい。

7. 奨学金の返還免除

- ・看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間をさいがた医療センターの看護師として勤務した場合には全額返還免除されます。

8. 奨学金の返還

- ・看護学校等を卒業後、さいがた医療センターに就職しなかった、または国家試験に合格できなかった、返還期間中に退職した場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として一括返還が必要となります。

9. 申込み及び問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせ、不明な点は下記担当者にご連絡下さい。

国立病院機構さいがた医療センター

管理課 給与係長

TEL 025-534-3131